法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-10

メディア情報リテラシーの向上に向けた総務 省の取組

田邊, 光男

```
(出版者 / Publisher)
法政大学図書館司書課程
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
The Journal of Media and Information Literacy / メディア情報リテラシー研究
(巻 / Volume)
4
(号 / Number)
1
(開始ページ / Start Page)
3
(終了ページ / End Page)
7
(発行年 / Year)
2023-02
(URL)
https://doi.org/10.15002/00030038
```

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、003-007 特集:メディア情報リテラシー新時代

メディア情報リテラシーの向上に向けた総務省の取組

田邊光男 総務省情報流通行政局情報流通振興課

1. はじめに

近年、GIGA スクール構想による公立小中学校での1人1台端末の整備の進展や、幅広い世代におけるスマートフォンの普及などにより全国民によるICT の利活用が進展し、社会全体のデジタル化が急速に進んでいる。その一方で、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等に関するインターネット上での偽・誤情報の流通が顕在化し、社会的な影響が深刻化するなど、デジタル空間において情報を適切に判断し対処するためのリテラシーを広く国民が身につけることが喫緊の課題となっている。

総務省では、こうした背景から、「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえたリテラシー向上施策を推進し、全世代におけるメディア情報リテラシーの向上に取り組むこととしている。

本稿では、総務省のこれまでの取組及び今後の政策の方向性について紹介する。

2. 総務省のこれまでの取組(青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備)

インターネットにおいて青少年に有害な情報が多く流通している状況にかんがみ、平成 20 年 6 月、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成 20 年法律第 79 号)が成立したことも踏まえ、総務省では青少年のインターネット利用環境整備を図るため、これまでに様々な施策を実施してきた。現在総務省で実施している取組としては、携帯電話事業者や販売代理店に対するフィルタリングサービスの提供義務化、インターネットに係るトラブル事例の対処法等をまとめた「インターネットトラブル事例集(1)」の作成や、子どもたちのインターネットの安全安心な利用に係る啓発を目的とした出前講座である「e-ネットキャラバン(2)」、インターネット上の危険・脅威に対応するための能力を数値化する指標として、高校 1 年生を対象に毎年実施するテスト「ILAS(青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標等に係る調査)(3)」など、ICT の利用に伴うリスクの回避やインターネットトラブルへの対処法等の習得を主眼に置いた取組が中心となっている。こうした取組は、

ICT が身近な存在になりつつあり、「付加的な」ものとして扱われる状況においては、青少年が ICT を活用する上での危険性を認識するという目的において一定の効果はあったものと考えられる。

3. 近年の I C Tを取り巻く環境の変化

しかしながら、近年のICTを取り巻く環境は急激に変化しており、内閣府の調査⁽⁴⁾によれば、小学生の8割以上、中学生に至っては100%に近い割合でインターネットを利用している状況が明らかになるなど、GIGAスクール構想による1人1台端末の整備も背景に、青少年のICTを活用する機会が大きく増加している。また、スマートフォンの全世代的な普及や新型コロナウイルス感染症の流行に伴うデジタル化の急速な進展など、青少年に限らず、全ての世代においてICTの活用が進んでいる。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の流行やウクライナ情勢の影響から、我が国においてもインターネット上での不確かな情報や悪意のある偽情報の流通・拡散の問題が顕在化している。令和3年に総務省が実施した偽・誤情報の流通状況に関する実態調査⁽⁵⁾では、直近1か月での偽・誤情報への接触率は約75%であり、3割程度の人は、偽・誤情報に週1回以上接触しているとの結果であったことからも、偽・誤情報への早急な対策が求められる状況にあると考えられる。民間においては、インターネット空間に流通する情報への対策として、問題のあるアカウントや情報・投稿の自社基準に基づく削除などのプラットフォーム事業者等による自主的な取組や、メディア企業等による真偽が不確かなインターネット上の情報に対するファクトチェックなどの取組が進められている。総務省においても、令和3年度に偽・誤情報対策の観点から国内外におけるメディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等について調査を行ったほか、偽・誤情報に関する啓発教育教材「インターネットとの向き合い方~ニセ・誤情報に騙されないために~」⁽⁶⁾を開発し、公表している。

このように ICT の活用が幅広い世代において付加的なものから当たり前のものとなってきている状況を踏まえると、これからのリテラシー向上施策においては、一人ひとりがインターネット上の情報を批判的に受容するとともに、インターネットや ICT とどのように向き合うかを主体的に考え、デジタル社会の中で自律的に責任を持った行動ができる主体となるために必要な資質や能力を育んでいくという視点が、今後重要性を増してくるであろう。

4. 総務省のこれからの施策に求められる観点

先述したとおり、総務省はこれまで、主に青少年を対象として、ICTの利用に伴うリスクの回避やインターネットトラブルへの対処法等の習得を主眼に置いた取組を中心に行ってきた。しかし、3. で述べたとおり近年のICTを取り巻く環境は大きく変化していることから、総務省の取組においても、①成年層・高齢層を対象とした啓発施策、②ICT利用に伴う危険回避から積極的なICT利用までを促す取組、③官民双方で実施する様々なリテラシー向上施策を包括的に展

開する考え方や指標の共有が必要となっている。全世代でのICTの活用が広がる状況を踏まえ、①については、これまで主な対象としていた青少年に限らず、成年層や高齢層を含む全世代に対してリテラシーを向上させるための施策を講じる必要がある。②についても、ICTの活用にどちらかといえば抑制的であった従来の取組に対し、急速に進むデジタル化やデジタル人材の不足への対応が必要である点も踏まえ、ICTの活用を前提とした取組へと転換させていく必要がある。また、③については、ICT活用・リテラシー向上に向けて官民で様々な施策が講じられているものの、各施策を包括的に展開する考え方や目標となる指標が共有されていないことから、各々の取組が個別最適に陥ってしまう可能性がある。必要なリテラシーの要素とは何かについて官民で共有していく必要があり、UNESCOの提唱するメディア情報リテラシー(7)(あらゆるコミュニケーション手段を用いて、文化的・社会的文脈の中で情報を見つけ、評価し、応用し、創造することができるようになる一連の能力)は、ここまで述べてきたリテラシーの要素と重なるだろう。これらの①から③までの取組を総合的に推進し、デジタル空間において情報を適切に判断し対処するためのメディア情報リテラシーを広く国民が身につけることは、我が国において喫緊の課題といえる。

5. 欧米で普及する「デジタル・シティズンシップ」の考え方

近年、偽・誤情報が広く流通する現状も背景に、欧米では「デジタル・シティズンシップ」の考え方が普及している。「デジタル・シティズンシップ」は、UNESCO によれば「情報を効果的に見つけ、アクセス、利用、作成し、他のユーザーと共に、積極的、批判的、センシティブかつ倫理的な方法でコンテンツと関わり、自分の権利を意識しながら、安全かつ責任を持ってオンラインや ICT 環境をナビゲートする能力」であり、その考え方に基づく取組が欧米を中心に進められている。欧州では、欧州評議会が令和元年に「デジタル・シティズンシップ教育ハンドブック(DIGITAL CITIZENSHIP EDUCATION HANDBOOK) $^{(8)}$ 」を公開しており、デジタル・シティズンシップの 10 領域を含む全体像として欧州評議会モデルを示したほか、米国では、年代別にデジタル・シティズンシップを学ぶための教材である「コモンセンスエデュケーション(Common Sense Education) $^{(9)}$ 」が広く普及している。こうした取組は、デジタル化が急速に進む社会を適切に生き抜く能力を育むものであり、ICT の恩恵を十分に享受するために不可欠な取組になると考えられる。

6. 「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえたリテラシー向上施策の推進

欧米で普及する「デジタル・シティズンシップ」の考え方は、総務省のこれからの取組を検討するにあたって重要な示唆を得られるものであり、本年6月にとりまとめられた情報通信審議会の一次答申⁽¹⁰⁾においても、以下のような提言がなされたところである。

「今後は、自律的なデジタルの利活用を通じて様々な相手とコミュニケーションを行い、多様

な社会活動に参画し、よりよいデジタル社会の形成に寄与する「デジタル・シティズンシップ」を育むための教育を行うことが必要となる。総務省における ICT リテラシー向上に関する施策は、今後はこうしたデジタル・シティズンシップの育成にシフトすべきであり、関係機関・関係団体とも連携しつつ、地域の公共的な施設を用いた講座等を通じて成年層・高齢層が ICT を活用して学びや創造、社会参加をするための考え方やスキルを学ぶことができる環境や、青少年がICT の活用を通じてデジタルコンテンツの作成といった創造性を発揮する能力を育むことができる環境等を整備すること等、その具体的な仕組みや全国への普及方策について検討を進めることが必要である。」

先述した総務省のこれからの施策に求められる観点は、ICTを活用するスキルだけでなく、ICTを積極的に活用する社会における価値観や姿勢を学ぶ「デジタル・シティズンシップ」の考え方と軌を一にするものであり、デジタル社会を適切に生き抜く能力として、ICTの恩恵を十分に享受するために必要である。そのため、今後は「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえたリテラシー向上施策を推進していくことが重要であると考えている。

7. ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会の立ち上げと施策の推進

総務省では、2022 年 11 月、新たに「ICT 活用のためのリテラシー向上に関する検討会」を立ち上げた。今後、「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえたリテラシー向上施策を全世代へ展開していくにあたり、これからのデジタル社会において求められるリテラシーの在り方やリテラシー向上施策の推進方策について検討を進め、2023 年夏頃を目途に取るべき施策の柱を整理するためのロードマップを策定することを目指していく。

8. おわりに

ここまで述べてきたとおり、総務省では、これまでも様々なリテラシー向上施策を実施してきたが、近年のICTを取り巻く環境の変化に対応し、新たな観点での政策を推進する必要性が生じている。そのため、総務省のこれまでの取組を、「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえた、全世代におけるICTの活用を前提とした取組へと転換させるべく、今後検討を進めていくこととしている。今般、新たに立ち上げた「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」での議論を通じて、今後の総務省の政策の方向性をさらに明確なものにしていくとともに、リテラシー向上施策のあり方について検討を進め、全世代におけるメディア情報リテラシーの向上に取り組んでいく。

^{(1) 「}インターネットトラブル事例集(2022 年版)」(総務省) https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

^{(2) 「}e-ネットキャラバン」(一般財団法人マルチメディア振興センター) https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/

- (3) 「ILAS (青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標等に係る調査)」(総務省)
 - https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/ilas/
- (4) 「令和 3 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府) https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/net-jittai_list.html
- (5) 「フェイクニュース」に関するアンケート (総務省 [委託先:株式会社野村総合研究所]) https://www.soumu.go.jp/main content/000745041.pdf
- (6) 「インターネットとの向き合い方~ニセ・誤情報に騙されないために~」(総務省) https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/nisegojouhou/
- (7) [Media and information literacy: policy and strategy guidelines] (UNESCO) https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000225606
- (8) 「DIGITAL CITIZENSHIP EDUCATION HANDBOOK」(欧州評議会) https://ec.europa.eu/newsroom/just/items/672450/en
- (9) [Common Sense Education] (Common Sense) https://www.commonsense.org/education/digital-citizenship
- (10) 情報通信審議会「2030 年頃を見据えた情報通信政策の在り方」一次答申(令和4年6月) https://www.soumu.go.jp/menu news/s-news/01ryutsu06 02000319.html